

いつ相談するの？ 今でしょ！

プロに聞く！「相続無料相談会」開催！

主催：仮認定特定非営利活動法人P. R. O (お問い合わせ：03-6379-9166)
協力：諏訪司法書士事務所、柴崎行政書士事務所、松本行政書士事務所ほか

平成24年、杉並区の相続税の「課税割合」は15.74%でした。今年の1月から相続税が改正されましたので、杉並区の課税割合は大幅に上昇することが見込まれています。

そこで、相続対策に頭を悩ませている杉並区民に朗報です。「1対1」、「1人あたり50分」で、専門家（弁護士・税理士等）が相談に対応します！もちろん**秘密厳守・一切無料**です。

50分という限られた時間ですが、可能な限りお答えします。予約制で無料相談を行いますので、相談を希望される方は、下記欄に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

◆ご相談の多い例

- Q. ウチは相続税かかるの？
- Q. 相続人同士で争った場合どうしたらいいの？
- Q. 財産はどう分ければいいの？
- Q. 遺言はどうやって書けばいいの？
- Q. 相続対策ってどうすればいいの？
- Q. 孫に財産を残したいんだけど？
- Q. 不動産（土地や建物）の名義が亡くなった親（祖父母）のままになっていて、どうしたらいいかわからない など

◆ 日 程：平成27年4月3日（金）および4日（土）

◆ 開催時間：3日（金）13時00分～18時00分（10名）
4日（土）9時30分～12時30分（6名）
ご希望の時間帯が予約で埋まっている場合は他の枠
でお願いすることがございます。

あらかじめご了承ください。

◆ 相談料：無料

◆ 相談員：3日（金） 弁護士 大林 憲司 先生
（予定） 行政書士 松本 沙織 先生 税理士 吉田 篤史 先生
4日（土） 司法書士 諏訪 達也 先生
行政書士 柴崎 角人 先生、 税理士 吉田 篤史 先生

◆ 開催地：高井戸地域区民センター 3階 第2集会室（3日） 第1集会室（4日）
杉並区高井戸東3-7-5（京王井の頭線 高井戸駅 徒歩3分）

◆ 申込定員：3日の部10名、4日の部6名の計16名（申込先着順）

◆ 備 考：受付完了後、確認票をお送りいたします。

ご相談は1相談者（組）につき1コマ、50分となります。
3日と4日のうち、どちらか都合のいい日でお申し込みください。

相談担当者は都合により変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

相談員
（3日）



大林憲司先生



松本沙織先生



吉田篤史先生

（4日）



諏訪達也先生



柴崎角人先生

申込専用FAX 03-6379-9167

申込受付期間 3月27日（金） 17時まで

| | | | |
|--------------------------|---------|--------------------------|--|
| お名前 | | 住 所 | |
| 電話番号 | | FAX番号 | |
| 希望枠 (○をつけて ください) | 4月3日（金） | ①13時 ②14時 ③15時 ④16時 ⑤17時 | |
| | 4月4日（土） | ①9時30分 ②10時30分 ③11時30分 | |
| 相談内容 (簡単にお書き ください) | | | |